

ラオスにおける問題点と要望

	区分	経由団体※	No	問題点	問題点内容	要望	準拠法
14	税制	日商	(1)	国内販売のVAT徴収の不合理	・ラオスでは国内で消費されるアイテムの販売に関してはVATを徴収される。海外向けに100%出荷する製品に使用するアイテムに関しても、一部特区では同様にVATの課税対象と言われている。 国内で消費がされない物に対するVATの課税について、他の経済特区では免税となっており、地域差が出ている事の問題。また、免税とならない場合は海外から輸入した場合は、免税となるため、海外からの調達を続けた方がいい。この場合、現地の購買力の低下となる。 問題が2点： ①VATの課税 ②経済特区による地域差	・海外出荷をした場合は、リファンドされるような仕組みができて欲しい。	
17	知的財産制度運用	日機輪	(1)	冒認商標無効とする法制度の未整備	・まだ件数は少ないが、悪意の冒認商標(事業実態の無い者が、他社と類似の商標を出願し金銭的利益を得ようとする行為)が出始めた。他国に比べ冒認商標を無効とする法制度が整っていないのは、この国で事業活動を行おうとする海外企業にとってリスクとなっている。	・冒認商標を取り締まる法制度の拡充を期待する。	
26	その他	日商	(1)	ドライポート運用の高コスト	・弊社は自動車用のハーネス製造会社で、部品は全てタイより輸入し、加工組立をしてタイへ輸出している。 直近、ドライポートの運用が開始され、今までタイのトラックでラオス工場(PAKSE)まで配送できたものが、ラオストラックの詰め替えとウェアハウス使用料がかかる様になり、コストと時間が増えている。	・混載便以外のトラック積み替えルール廃止。	

※経由団体:各個社の意見がどの団体を経由して提出されたかを表したものであり、表示団体を代表する「主張」「総意」等を意味するものではありません。